会　　　議　　　概　　　要

会議の名称	令和４年度第２回弘前市地域自立支援協議会
開催年月日	令和５年３月３１日（金）
開始・終了時刻	１３時３０分から１４時３０分まで
開催場所	弘前市役所　市民防災館３階　防災会議室
議長等の氏名	社会福祉法人弘前市社会福祉協議会岩木支部長兼身体障害者福祉センター長　小林　雅也
出席者 （１５名）	弘前市地域自立支援協議会委員 地域生活支援センターぴあす　所長　五代儀　明子 津軽障害者就業・生活支援センター　所長　村上　武史 ＮＰＯ法人光の岬福祉研究会　代表理事　太田　真 ＮＰＯ法人　銀河　理事長　菊池　健弥 社会福祉法人　藤聖母園　児童発達支援センター弘前大清水学園　園長　三浦　睦智美 一般社団法人弘前市医師会　理事　須藤　武行 弘果　弘前中央青果㈱　取締役部長　大中　実 青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会　理事　土岐　浩一郎 弘前市身体障害者福祉連合会　会長　森山　正 弘前地区心身障害児者父母の会連合会　副会長　大髙　義昭 弘前地区精神障害者家族会いずみの会　副会長　會津　茂子 社会福祉法人弘前市社会福祉協議会岩木支部長兼身体障害者福祉センター長　小林　雅也 弘前学院大学社会福祉学部　講師　丸山　龍太 中南地域県民局地域健康福祉部保健総室健康増進課　課長　青木　範子
欠席者 （６名）	弘前市障害者生活支援センター　所長　三浦　千秋 弘前地区小学校校長会弘前市立大成小学校　校長　山田　司 弘前第二養護学校　校長　下川原　慶子 株式会社弘前ドライクリーニング工場　取締役副社長　久保　栄一郎 弘前人権擁護委員協議会　弘前・西目屋地区部会　部会長　笹森　智彦 弘前公共職業安定所　所長　豊島　幸弘

事務局職員の職氏名	福祉部長　秋元　哲 福祉部障がい福祉課長　成田　亜弘 福祉部障がい福祉課長補佐　前田　修 福祉部障がい福祉主幹兼係長　鳴海　雅剛 障がい福祉係総括主査　鈴木　由乃 障がい福祉課主事　吉田　沙織
会議の議題	1　開会 2　会議 案件　弘前市障がい者・障がい児施策推進計画の進行管理について 3　その他　各専門部会からの報告について 4　閉会
会議資料の名称	次第 委員名簿 席図 資料１　弘前市障がい者計画の令和２年度、令和３年度実施状況について 資料２　第６期弘前市障がい福祉計画及び第２期障がい児福祉計画の令和２年度、令和３年度実施状況について

会議結果	
1　**開会**	前田補佐から順に事務局職員の紹介 会議定足数の確認 進行を小林会長へ委ねる
2　**会議**	
小林会長	それでは本日も皆様よろしくお願いいたします。 早速案件に入ります。本日の案件は、弘前市障がい者計画の令和２年度、令和３年度実施状況についてです。 それでは事務局から説明をお願いいたします。

（１）弘前市障がい者計画の令和２年度、令和３年度実施状況について	
事務局	障がい福祉課障がい者支援係　鳴海と申します。 案件１「弘前市障がい者計画の令和２年度、令和３年度実施状況について」 お手元の資料「弘前市障がい者計画（変更案）に対するパブリックコメントの結果について」と「変更案」に従ってご説明させていただきます。 前回の協議会で、パブリックコメント後の修正した計画案を事前に送付することとしておりましたが、当日配付となってしまいまして申し訳ありません。先にお詫び申し上げます。 ここからは着座にて説明させていただきます。 前回協議会において協議し、委員の皆様からは意見票による意見（３件）をいただき、協議会に示した（案）から一部変更した「変更案」をもって、７月１６日から８月１５日までの期間パブリックコメントを実施しました。 結果としまして、応募件数３件、１３５件のご意見をいただきました。 内訳としまして、文章修正等について１２９件、その他意見が６件となっておりました。結果の公表については、市ホームページ等で修正された部分について、実施要綱に従い公表いたします。 また、市役所関係課に再度「変更案」の字句等の誤りがないか確認いただいたものを今回の協議会に変更案として示しております。 資料「弘前市障がい者計画（変更案）に対するパブリックコメントの結果について」の資料をご覧願います。 今回のパブリックコメントの内容を全て記載しており、障がい福祉課での検討内容について記載しております。 資料の見方としまして、網掛けされたご意見については、今後の計画策定の参考にさせていただくことや文意が伝わるなど

	の理由で修正に反映されていないものとなります。 従いまして網掛けしていない部分、白い部分につきましては、今回の変更案に反映しております。 それでは、資料左の番号１～１２９についてです。 こちらのご意見については「また」、「見据え」等の重複記載や「半角・全角」の混在などの表記の統一性に関する文章修正のご意見でしたので、詳しい説明については、資料をご覧いただくことで省略させていただきます。 番号１３０～１３２をご覧ください。 計画（変更案）に対するご意見以外の「公共交通機関」に関するご意見ですが、弘前市駅前中央駐輪場の管理担当部署に情報提供します。 またヘルプマークについては、弘南バスなどへポスター掲示を依頼しております。今後も公共交通機関に働きかけを継続してまいります。 番号１３３～１３５をご覧ください。 番号１３３については、県の取組について述べるにとどめているものです。ご意見については、次期計画策定の参考にさせていただきます。また、１３４、１３５についても、障がい福祉課としての考えを記載させていただきましたが、今後の参考とさせていただきたいと思います。 以上でパブリックコメントについての説明を終わります。 続きまして、計画（変更案）をご覧ください。 パブリックコメント等による修正された箇所について、ご説明いたします。 第１章総論のページ１をお開きください。中ほどにありますように修正箇所については、見え消し（赤字）で表記しております。 障害者基本計画、青森県障害者計画などの上位計画の変更を反映したものでありましたが、今回のパブリックコメントは文章・字句等の修正がほとんどでした。また、当初策定時（平成２８年３月）と現在の施策・事業名称との整合性を図り変更したもので、施策にかかわる大きな変更はなかったため、説明は省略いたします。

	令和３年度から新たな計画期間となる障がい者計画及び障がい福祉計画について、来年度策定作業に入ることになります。今回のご意見等も踏まえ参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 以上、案件１について、事務局からの説明を終わります。
小林会長	ありがとうございました。 パブリックコメントにこれだけの数の意見が寄せられたことに驚きましたが、全て検討したということでよろしかったでしょうか。
事務局	はい。
小林会長	かなりの数がありましたが、文章修正がほとんどを占めていたということです。皆様からご意見やご質問はございますか。
今村委員	その他の項目の１３４の回答についてですが、計画の変更ではなく、このような回答をしたということでよろしかったでしょうか。
事務局　佐藤主幹	ただいまの質問ですが、パブリックコメントの回答として公表前に協議会で内容説明をさせていただきました。実際の公表については、パブリックコメントの実施要領に基づき個別ではなく、まとめて回答させていただく予定です。１３４については、次期計画の参考とさせていただくと回答させていただくこととなります。
今村委員	１３４に関して、次期計画に反映させるかどうかも含めてですが、発達障がい者支援に関して、児については５歳児健康診査があがっていますが、者に対する支援として、就労支援部会の活動や就労支援に係る各事業、高学歴の人たちへの支援を含めても良いのではと思いました。
事務局　佐藤主幹	仰るとおり、現計画は令和２年度までの考え方であり、策定当時は市の経営計画が子どもたちの笑顔あふれる町という目標を掲げておりましたので、障がい児への支援を重点策として作らせていただきました。その後、子どもの発達サポートや、保

	育所巡回事業等に取り組んできましたので、このような回答となっております。次期計画策定にあたり、者についても議論させていただき、弘前市としての方向性をお示しするために、皆様方の知見をお借りできればと考えております。
小林会長	ありがとうございました。その他に何かございますか。 先ほど事務局からの説明どおり、変更案については字句の修正が中心ということでよろしいですか。
事務局	はい。
小林会長	今後どのようなスケジュールで、変更案が進むのか事務局から説明願います。
事務局　佐藤主幹	次期計画にということで今村委員からご意見をいただきましたが、字句の訂正が中心でございましたので、本日お示しした計画案を最終案として庁内の策定手続きに入らせていただき、９月下旬に改定予定となっております。改定後には、委員の皆様に送付させていただきます。
小林会長	ありがとうございました。 スケジュールについて何か質問はありますか。 無いようですので、案件については終了といたします。 その他、委員の皆様から何かありますか。
川村委員	私たちの法人で今月から日中支援型のグループホームをしましたが、自立支援協議会に報告することとなっております。 全国的にみても日中支援型を行っているところが少なく、県内でも、むつ市と弘前市のみとなっており、具体的な報告方法については国でも示されていません。しかし報告はしなければならないので法人内で話をしまして、事務局と実際に事業を行っている管理者とで協議し、どのように報告するのがよいか検討することを承認いただきたいという提案でした。
小林会長	川村委員の法人で、今月から日中支援型グループホームを開始したが、自立支援協議会に報告が必要であり、その方法について事務局と管理者で検討したいので承認していただきたいという話でした。 皆様から承認などについてご意見はございますか。

	また補足説明はありますか。
川村委員	日中支援型のグループホームと従来のグループホームとの違いですが、従来は日中、外で活動し、夜間・土日はグループホームで過ごす形でした。日中支援型は日中もグループホームで過ごしていいですということです。もちろん外での活動も可能となっておりまして、対象者は重度者がメインとなっています。 施設入所との違いですが、施設入所は生活介護と施設入所となりますが、地域で暮らすということが日中支援型グループホームです。 地域に根ざした運営を行っているか、協議会でチェック機能が期待されていますので、よろしくお願いします。
小林会長	はい、ありがとうございました。 日中支援型のグループホームについての補足説明でした。 ご質問などございますか。 それでは川村委員から話があったとおり、承認いただけますか。 （承認多数） よろしくおねがいします。その他、何かございますか。
森山委員	先日身体障害者福祉センターが耐震性のことで、使用できないとのことだが、今後の方向性について教えていただきたいです。
小林会長	先日報道等でもありましたが、身体障害者福祉センターが耐震性の問題で利用中止となっており、今後のついての方向性についての質問です。事務局からお願いします。
事務局　佐藤課長	身体障害者福祉センターの急な使用中止にあたりましては、ご迷惑ならびに驚きをあたえてしまい、申し訳ございませんでした。 今後の方針については、当面の間は隣接している社会福祉センターで事業を行っていますが、代替施設を庁内で調整中です。期限は明示出来ませんが、なるべく早くお示ししたいと考えています。現時点で無くすることは考えておりません。存続や移転を含め、代替施設とは別に丁寧に検討したいと考えています。

小林会長 事務局　佐藤主幹	その他ございますか。ないようですので、本日の案件は全て終了となります。 本日は議論していただきましてありがとうございました。例年、自立支援協議会は年３回行っており、次回は令和２年の１月下旬１３：３０～を予定しています。その間、各部会が積極的に活動していただけるようお願い申し上げます。 本日はありがとうございました。 （会議終了）
その他必要事項	・会議の公開、非公開（公開） ・取材（陸奥新報社記者１名） （東奥日報社記者１名）